

作成年月日	令和2年8月17日
作成部局課名	企画県民部企画財政局 財政課

兵庫県の決算

(令和元年度)

兵庫県企画県民部企画財政局財政課

〈目 次〉

I	一般会計決算	1
1	決算の概要	1
	（1）決算規模	1
	（2）決算収支	1
	（3）主な財政指標（財政運営の目標の状況）	3
2	歳出・歳入の概要	5
	（1）歳出の概要	5
	（2）歳入の概要	6
3	歳出の詳細	8
	（1）義務的経費	8
	（2）投資的経費	12
	（3）行政経費	13
	（4）その他経費	13
4	歳入の詳細	15
	（1）県税等	15
	（2）地方交付税等	16
	（3）国庫支出金	17
	（4）県債	18
5	県債残高・基金残高の状況	19
	（1）県債残高の推移	19
	（2）基金残高の推移	20
II	特別会計決算	21
III	公営企業会計決算	23
IV	健全化判断比率	24
◇	県民一人当たりの決算額	25
◇	県民一人当たりの決算額（構成比）	25
◇	財政・健全化判断比率用語集	26

I 一般会計決算

1 決算の概要

一般会計の決算規模（歳出）は、前年度を25億円上回る1兆7,886億円となった。これは、退職手当の減などによる人件費の減（▲30億円）や、中小企業制度資金貸付金の実績減（▲154億円）の一方で、幼児教育の無償化などの充実や自然増による社会保障費関係費の増（+136億円）や、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に対応して防災対策を推進するため、投資的経費が増（+82億円）となったことなどによるものである。

歳入歳出の差額である形式収支は52億29百万円の黒字であり、翌年度繰越財源（52億4百万円）を控除した実質収支は25百万円の黒字となった。米中貿易摩擦による中国経済の不活性化に伴う企業業績の伸びの鈍化などにより県税収入が減少したこと等から、実質収支では黒字を確保したものの、前年度の実質収支を差し引き、実質的な黒字要素である財政基金積立金を加えた実質単年度収支では、3億9百万円の赤字となった。

(1) 決算規模

◇歳出総額 1兆7,886億円（前年度比 +25億円、100.1%）

◇歳入総額 1兆7,939億円（前年度比 +13億円、100.1%）

(2) 決算収支

◇実質収支 25百万円の黒字

〔・黒字額は前年度より645百万円の減少〕

◇実質単年度収支 3億9百万円の赤字

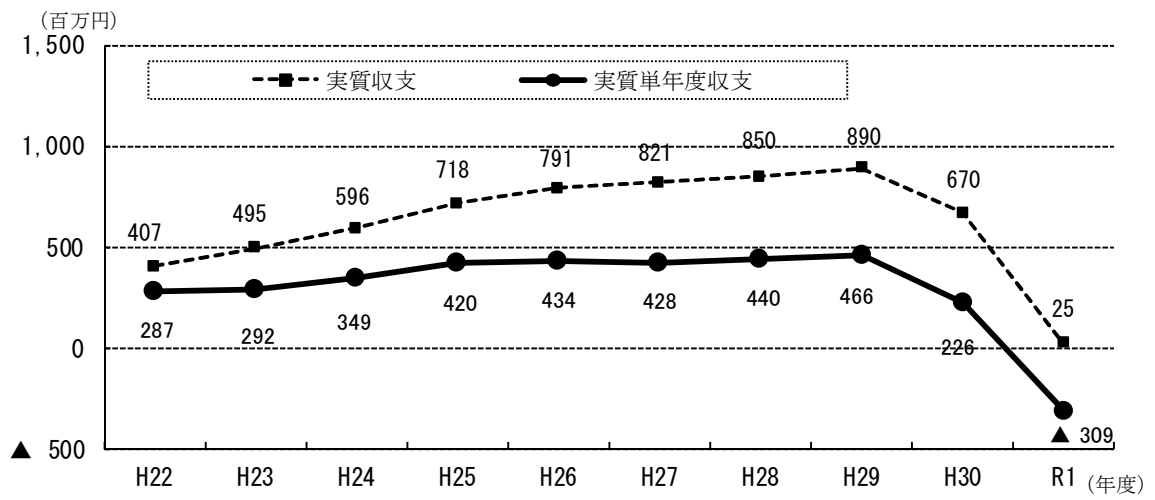
〔・平成19年度以来、12年ぶりの赤字となった〕

(決算収支の状況)

(単位：百万円、%)

区 分	R1年度	H30年度	R1-H30	R1/H30
歳 入 総 額 A	1,793,858	1,792,583	1,275	100.1
歳 出 総 額 B	1,788,629	1,786,136	2,493	100.1
形式収支 C=(A-B)	5,229	6,447	▲1,218	81.1
翌年度繰越財源 D	5,204	5,777	▲573	90.1
実質収支 E=(C-D)	25	670	▲645	3.7
単年度収支 F	▲645	▲220	▲425	▲293.2
財政基金積立金 G	336	446	▲110	75.3
財政基金取崩額 H	0	0	0	—
実質単年度収支 (F+G-H)	▲309	226	▲535	▲136.7

◇決算収支の推移



(3) 主な財政指標 (行財政運営方針(R元~R10)における財政運営目標の状況)

(単位: 億円、%)

区 分		令和元年度 a	平成30年度 b	増減 a-b	説明	10年間の目標 【R2.3見込 財政フレーム】	
フ ロ ー 指 標	① 収支均衡	0	0	0	収支均衡を保持	<毎年度>収支均衡	
	② 県債依存度 (県債発行額/一般財源) [臨時財政対策債除き]	12.3%	10.2%	+ 2.1%	強化債をはじめとする国の特例債が増加した一方、災害復旧事業債等の発行額が減少したこと等から、臨時財政対策債除きでは2.1ポイント増加。国の特例債除きでは2.0ポイント減少	<毎年度> 地財計画の一般財源総額に対する 地方債[臨時債除き]の割合以下 【R元: 12.3%】	
		国の特例債(強化債・緊急自然災害防止対策事業債等)除き	7.1%	9.1%		▲ 2.0%	<毎年度> 【R元: 7.1%】
	③ (普)実質公債費比率(単年度)	14.9%	14.2%	+ 0.7%	リーマンショックの影響によりH21年発行の臨時財政対策債等が増加した結果、R元年度の実質償還額が増となり減債基金積立不足に対する加算が増加したこと等から、0.7ポイント増加	<毎年度> 18%未満 (地方債協議制度同意基準) 【R元: 14.9%】	
	④ (普)公債費負担比率 (公債費/一般財源) [震災関連県債除き]	18.4%	18.1%	+ 0.3%	H27年度に発行した臨時財政対策債の元金償還開始等に伴う公債費の増により、0.3ポイント増加	<毎年度> 地財計画の一般財源総額に対する 公債費の割合以下 【R元: 18.4%】	
	⑤ 県債管理基金活用額	0	0	0	財源対策としての活用なし	財源対策としては、 原則、活用しない	
	⑥ (普)経常収支比率	95.7%	95.3%	+ 0.4%	人件費が減少する一方、公債費、社会保障関係費が増加したことから、0.4ポイント増加	—	
		うち人件費	35.4%	36.1%		▲ 0.7%	<毎年度>30%程度 【R元: 35.4%】
		うち公債費	25.0%	24.3%		+ 0.7%	<毎年度>25%程度 【R元: 25.0%】
		うち社会保障関係費等	35.3%	34.8%		+ 0.5%	<毎年度>40%程度 【R元: 35.3%】
ス ト ック 指 標	⑦ 県債残高比率 (県債残高/標財規模) [臨時財政対策債除き]	261.3% <27,678>	267.4% <28,233>	▲ 6.1% <▲ 555>	県債発行額は1,418億円(1,198億円)となった一方、償還額が1,973億円(1,913億円)となったことから県債残高は減少	<R10年度>150%程度 [中間目標(R5年度): H28年度全国平均(200%)程度] 【R元: 261.7%】	
	⑧ 県債残高 [臨時財政対策債、減収補填債75% 分、補正予算債除き]	25,835	26,550	▲ 715		※()書きは、減収補填債75%・補正予算債を除いた数値	<R10年度> H30年度の70%程度 【R元: 97.5%】
		H30比	97.3%	100.0%	▲ 2.7%		
	⑨ (普)将来負担比率	338.8%	339.2%	▲ 0.4%	児童・生徒数の減に伴い教職員数が減少したことにより、退職手当支給予定額に対する一般会計等負担見込額が減少したこと等から、0.4ポイント改善	<R10年度>280%程度 H30決算(339.2%)を行革期間中の縮減(22.5%)の2倍となる50%程度縮減することで 早期健全化基準(400%)の70%程度に縮減 【R元: 338.6%】	
		健全化判断比率					
⑩ (普)県債管理基金積立不足率	21.6%	21.0%	+ 0.6%	事業充当のため集約基金の取崩を行ったこと等により、0.6ポイント増加	<R10年度>15%程度 【R元: 21.6%】		

※1 ⑥経常収支比率は端数処理の影響により合計が合わない場合がある

※2 ⑦県債残高比率、⑧県債残高は地方財政調査方式

(参考) 令和元年度予算の概要

(1) 当初予算

令和元年度当初予算は、行財政構造改革の成果を活かしつつ適切な行財政運営を推進するため策定した行財政運営方針のもと、選択と集中を徹底し、各分野の取り組みを進めるとともに、人口減少と少子高齢化が進む中にあっても活力に満ちた地域であり続けるため、兵庫2030年の展望が目指す、すこやか兵庫の実現に向け、本県の強みである多様性と連携を活かした兵庫の未来づくりを積極的に進めるための予算を編成した。

また、「安全安心な基盤の確保」、「地域活力の創出」、「兵庫人材の活躍促進」、「交流・環流を生む五国の魅力向上」、「自立の基盤づくり」を県政の重点施策として、積極的に取り組んだ。

◇一般会計当初予算額

1兆9,354億円（前年度比102.5%）

県政の重点施策	内容
I 安全安心な基盤の確保	地域の安全基盤の強化、子育て環境の充実、医療・介護体制の充実 等
II 地域活力の創出	次世代産業の集積、中小企業・商店街の振興、まちの賑わいの創出 等
III 兵庫人材の活躍促進	地域と世界で活躍できる人材の育成、大学教育の充実 等
IV 交流・環流を生む五国の魅力向上	定着・環流対策の推進、国内外からのツーリズム人口の拡大 等
V 自立の基盤づくり	元氣な兵庫づくり 等

(2) 補正予算

頻発化する自然災害に備え、県民の安全・安心を支える社会基盤整備を計画的に推進するための経済対策や、新型コロナウイルス感染症対応のための医療・検査体制の充実、県民生活の安心確保等に取り組む緊急対策などの補正予算を編成した。

◇一般会計の補正予算

実施時期	補正予算額	主な取組内容
9月補正予算	22億円	○防災・減災対策の促進 ○安全安心対策の強化 ○地域の元気づくりの推進
12月補正予算 (給与改定)	16億円	人事委員会勧告に基づく給与改定等 ・給料、勤勉手当等の改定
2月補正予算 (経済対策)	509億円	○安全・安心の基盤づくり ・防災・減災対策の推進（道路・河川等インフラ基盤の防災機能強化事業 等） ・県民の安全・安心の確保（未就学児等の交通安全緊急対策事業 等） ○地域の元気づくり ・農林水産業の競争力強化（養鶏養豚振興対策事業 等） ・地域交流拠点の整備（人と自然の博物館「コレクションナリウム」新築事業 等） ・地域産業の活性化（ニュースバル放射光施設産業利用拠点整備事業 等） ○未来への基盤づくり ・学校教育のICT化（県立学校学びのイノベーション推進事業 等）
2月補正予算 (精算)	▲1,608億円	・中小企業制度資金貸付金など既定予算の精算補正、新型コロナウイルス感染症緊急対策の実施
2月補正予算 (新型コロナウイルス感染症緊急対策)	4億円	・医療機関での受入体制強化、検査体制の強化、相談窓口の拡充等
3月補正予算 (新型コロナウイルス感染症緊急対策)	26億円	○感染拡大防止と医療・検査体制の充実 ○県民生活の安心確保 ○事業活動への支援
合計	▲1,031億円	

2 歳出・歳入の概要

(1) 歳出の概要

- ① 義務的経費 1兆526億円（前年度比 +128億円、101.2%）
- ・人件費は、退職手当の減などにより前年度から30億円の減少
 - ・社会保障関係費は、幼児教育の無償化などの充実が図られたことなどによる社会保障・税一体改革関係経費の増などにより前年度から136億円の増加
 - ・公債費は、平成27年度に発行した臨時財政対策債の償還開始に伴う元金償還の増などにより、前年度から22億円の増加
- ② 投資的経費 2,378億円（前年度比 +82億円、103.6%）
- ・国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に対応し、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業、緊急自然災害防止対策事業に取り組んだことにより、前年度から82億円の増加
- ③ 行政経費 1,393億円（前年度比 ▲66億円、95.5%）
- ・病院事業会計に対する繰出基準に基づく負担金を、繰出金での計上に整理したことによる減などにより、前年度から66億円の減少
- ④ その他経費 3,589億円（前年度比 ▲119億円、96.8%）
- ・病院事業負担金を繰出金での計上に整理したことにより繰出金が増加する一方、中小企業制度資金貸付金の過年度分の実績減や地方税制改正等による税交付金の減などにより、前年度から119億円の減少

◇歳出決算の内訳

（単位：百万円、%）

区分	令和元年度		平成30年度		増減 a - b	a / b
	a	構成比	b	構成比		
1 義務的経費	1,052,603	58.9	1,039,767	58.2	12,836	101.2
人件費	467,998 (405,270)	26.2	470,951 (408,027)	26.4	▲ 2,953 (▲ 2,757)	99.4 (99.3)
社会保障関係費	318,967 (294,495)	17.8	305,361 (282,260)	17.1	13,606 (12,235)	104.5 (104.3)
公債費	265,638 (261,765)	14.9	263,455 (262,916)	14.7	2,183 (▲ 1,151)	100.8 (99.6)
2 投資的経費	237,800	13.3	229,626	12.9	8,174	103.6
3 行政経費	139,295	7.8	145,894	8.2	▲ 6,599	95.5
4 その他経費	358,931	20.0	370,849	20.7	▲ 11,918	96.8
中小企業制度資金貸付金	145,532	8.1	160,939	9.0	▲ 15,407	90.4
税交付金	125,229	7.0	136,226	7.6	▲ 10,997	91.9
繰出金等	50,088	2.8	37,937	2.1	12,151	132.0
合計	1,788,629	100.0	1,786,136	100.0	2,493	100.1

※下段（ ）書きは一般財源。

(2) 歳入の概要

① 県税等 7,951億円(前年度比 ▲54億円、99.3%)

- ・県税と地方法人特別譲与税を合わせた県税等は、前年度から減少
- ・県税は、株式取引額の減による株式等譲渡所得割の減や、自動車販売台数の減による自動車関係税の減などにより、前年度から36億円の減少
- ・地方法人特別譲与税は、都道府県に配分される地方法人特別譲与税の全国総額が米中貿易摩擦の影響などにより減少したことに伴い18億円の減少

※ 地方法人特別譲与税
偏在性の小さい地方税体系が構築されるまでの暫定措置として法人事業税(県税)の税率を引下げ、その引下げ相当額を地方法人特別税(国税)として徴収した後、都道府県に地方法人特別譲与税として配分

② 地方交付税等 3,790億円(前年度比 ▲180億円、95.5%)

- ・地方交付税と臨時財政対策債を合わせた地方交付税等は、普通交付税の算定上の法人関係税や地方法人特別譲与税の増等に伴い、基準財政収入額が増加したことなどにより、前年度から減少

③ 国庫支出金 1,721億円(前年度比 +111億円、106.9%)

- ・国の防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策に対応して実施する防災・減災・国土強靱化緊急対策事業の増などにより、前年度から増加

④ 県債 1,418億円(前年度比 +122億円、109.4%)

- ・防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の増や、緊急自然災害防止対策事業債の創設などにより、前年度から増加

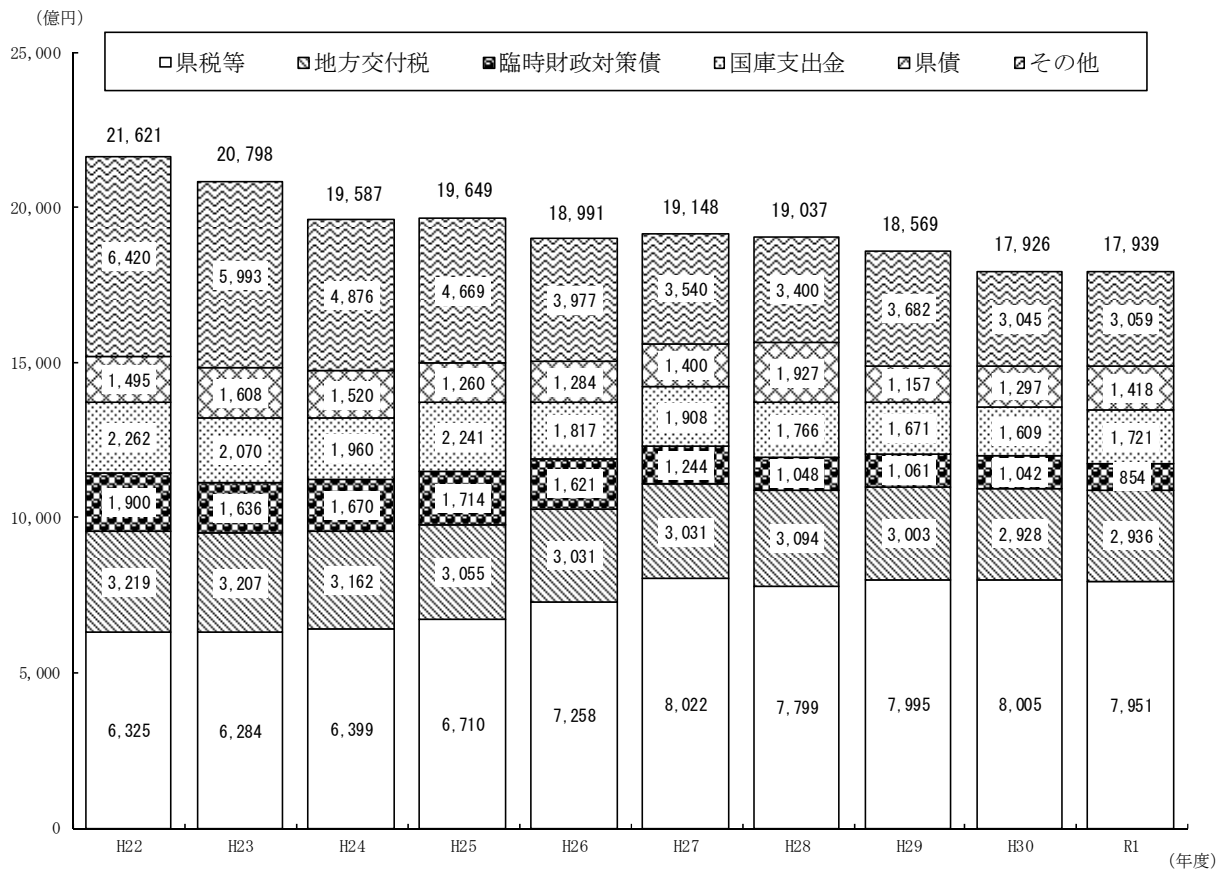
◇歳入決算の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		増 減 (a - b)	a / b
	a	構成比	b	構成比		
1 県 税 等	795,119	44.4	800,487	44.8	▲ 5,368	99.3
県 税	711,198	39.7	714,766	40.0	▲ 3,568	99.5
地方法人特別譲与税	83,921	4.7	85,721	4.8	▲ 1,800	97.9
2 地 方 交 付 税 等	378,976	21.2	397,014	22.1	▲ 18,038	95.5
地 方 交 付 税	293,577	16.4	292,784	16.3	793	100.3
臨 時 財 政 対 策 債	85,399	4.8	104,230	5.8	▲ 18,831	81.9
3 国 庫 支 出 金	172,060	9.5	160,944	9.0	11,116	106.9
4 県 債	141,827	7.9	129,653	7.2	12,174	109.4
5 そ の 他	305,876	17.0	304,485	16.9	1,391	100.5
財 産 売 払 収 入	2,581	0.1	1,625	0.1	956	158.8
合 計	1,793,858	100.0	1,792,583	100.0	1,275	100.1

※ 県債欄は臨時財政対策債を除く

◇歳入決算の推移



3 歳出の詳細

(1) 義務的経費 1兆526億円 (前年度比 +128億円、101.2%)

① 人件費 4,680億円 (前年度比 ▲30億円、99.4%)

人事委員会勧告に基づく給与改定等により増となる一方、児童・生徒数の減により教職員数が減となったことや、退職手当の減などから、30億円の減となった。

◇人件費

(単位:百万円、%)

区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増減 (a - b)	a / b
人 件 費	467,998 (405,270)	470,951 (408,027)	▲ 2,953 (▲ 2,757)	99.4 (99.3)
主 な も の	職 員 給	345,724	▲ 998	99.7
	共 済 費 負 担 金	72,940	▲ 107	99.9
	退 職 手 当	37,611	▲ 1,950	95.1

※下段 () 書きは一般財源

(参考1) 人事委員会勧告に基づく改定

(単位:百万円、%)

区 分	内 容	影 響 額
給 料 表	改定率 平均0.1%引き上げ	439
期 末 ・ 勤 勉 手 当	0.05月引き上げ (4.45月 → 4.50月)	1,166
合 計	-	1,605

(参考2) 各部門職員数の状況

(単位:人)

区 分	H31.4.1現在 a	H30.4.1現在 b	増減 (a - b)
一 般 行 政 部 門	5,794	5,795	▲ 1
教 育 部 門	28,849	29,152	▲ 303
警 察 部 門	12,483	12,499	▲ 16
合 計	47,126	47,446	▲ 320

② 社会保障関係費 3,190億円（前年度比 +136億円、104.5%）

幼児教育の無償化などの充実が図られたことによる社会保障・税一体改革関係経費の94億円の増や、後期高齢者医療費県費負担金の23億円の増などにより、前年度から増加した。

◇社会保障関係費

（単位：百万円、%）

区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増 減 (a - b)	a / b
社 会 保 障 関 係 費	318,967 (294,495)	305,361 (282,260)	13,606 (12,235)	104.5 (104.3)
社会 保 障 ・ 税 一 体 改 革 関 係 経 費	52,864 (41,450)	43,431 (33,314)	9,433 (8,136)	121.7 (124.4)
そ の 他 の 社 会 保 障 関 係 経 費	266,103 (253,045)	261,930 (248,946)	4,173 (4,099)	101.6 (101.6)
後 期 高 齢 者 医 療 費 県 費 負 担 金	71,726 (71,726)	69,400 (69,400)	2,326 (2,326)	103.4 (103.4)
障 害 者 自 立 支 援 給 付 費 県 費 負 担 金	24,826 (24,826)	23,698 (23,698)	1,128 (1,128)	104.8 (104.8)
介 護 給 付 費 県 費 負 担 金	63,923 (63,923)	62,398 (62,398)	1,525 (1,525)	102.4 (102.4)
国 民 健 康 保 険 関 係 経 費	46,511 (46,511)	46,149 (46,149)	362 (362)	100.8 (100.8)
障 害 児 措 置 費	6,758 (6,081)	6,240 (5,517)	518 (564)	108.3 (110.2)
障 害 者 自 立 支 援 医 療 費	8,562 (5,348)	8,426 (5,224)	136 (124)	101.6 (102.4)
児 童 手 当 交 付 金	12,719 (12,719)	13,004 (13,004)	▲ 285 (▲ 285)	97.8 (97.8)
県 単 独 福 祉 医 療 費	9,912 (8,910)	10,010 (8,997)	▲ 98 (▲ 87)	99.0 (99.0)
そ の 他	21,166 (13,001)	22,605 (14,559)	▲ 1,439 (▲ 1,558)	93.6 (89.3)

※各区分のうち上段は決算額、下段（ ）書きは一般財源

◇社会保障・税一体改革関係経費（一般財源ベース）

（単位：百万円）

区 分		令和元年度 a	平成30年度 b	増減 (a - b)
社 会 保 障 の 充 実		33,807	31,459	2,348
子 ども ・ 子 育 て 支 援 の 充 実		20,517	19,328	1,189
子どものための教育・保育給付、地域子ども・子育て支援事業等		19,880	18,713	1,167
うち投資的経費		24	6	18
社会的養護の充実等		637	615	22
医 療 ・ 介 護 の 充 実		13,290	12,131	1,159
医 療 ・ 介 護 の 充 実 提 供 体 制 改 善	医療介護推進基金（医療分）	1,464	1,290	174
	診療報酬の見直し（報酬改定分）	273	265	8
	介護職員の処遇改善等	1,379	1,330	49
	認知症対策等	423	407	16
医 療 ・ 介 護 保 険 制 度 の 改 善	医療介護推進基金（介護分）	857	908	▲ 51
	国保等低所得者保険料軽減の拡充	2,788	2,724	64
	国民健康保険への財政支援の拡充等	1,899	1,805	94
	高額医療費の見直し	124	121	3
	介護保険1号保険料の低所得者軽減強化	993	275	718
難 病 ・ 小 児 慢 性 特 定 疾 患 へ の 対 応 (H27. 1 月 制 度 開 始)	難病対策	3,090	3,006	84
	小児慢性特定疾患対策			
公 経 済 負 担 増		2,583	1,861	722
新 し い 経 済 政 策 パ ッ ケ ー ジ		5,084	0	5,084
幼 児 教 育 ・ 保 育 の 無 償 化		4,204	0	4,204
施設型給付・地域型保育給付（保育所、幼稚園（新制度）、認定こども園等）		2,835	0	2,835
子育て支援施設等利用給付（仮称）（私立幼稚園（旧制度）、預かり保育、認可外保育所等）		1,369	0	1,369
介 護 ・ 障 害 福 祉 人 材 の 処 遇 改 善		764	0	764
介護人材の処遇改善		517	0	517
障害福祉人材の処遇改善		247	0	247
待 機 児 童 の 解 消		116	0	116
保育士の処遇改善		116	0	116
合 計		41,474	33,320	8,154
うち行政経費		41,450	33,314	8,136
うち投資的経費		24	6	18

（参考）地方消費税増収額及び活用内訳

（単位：百万円）

地 方 消 費 税 増 収 額	市 町 交 付 金	本 県 増 収 分	特 例 交 付 金 (無償化分)	社会保 障 の 充 実 ・ 安 定 化	内 訳					
					充 実 分			安 定 化 分		
					金 額	内 訳		充 当 率	金 額	充 当 率
						行 政 経 費	投 資 的 経 費			
①	②	③	④	⑤=③+④	⑥			⑥/⑤	⑦	⑦/⑤
80,309	40,155	40,154	3,403	43,557	41,474	41,450	24	95.2%	2,083	4.8%

③ 公債費 2,656億円（前年度比 +22億円、100.8%）

平成27年度に発行した臨時財政対策債の元金償還開始等に伴い元金償還が92億円増、新規発行や借換に伴う発行利率の低下等により利子が71億円減となったことにより、前年度から増加した。

なお、公債費のうち地方交付税に算定されている額は1,600億円であり、全体の60.2%となっている。

◇公債費

（単位：百万円、%）

区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増減 (a - b)	a / b
公 債 費	265,638	263,455	2,183	100.8
元 金	239,762	230,480	9,282	104.0
利 子	25,876	32,975	▲ 7,099	78.5
地方交付税措置額	160,018	161,148	▲ 1,130	99.3

（参考）震災関連公債費等の推移

・震災関連公債費の推移

（単位：億円）

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
642	628	627	622	615	630	547	489	460	452

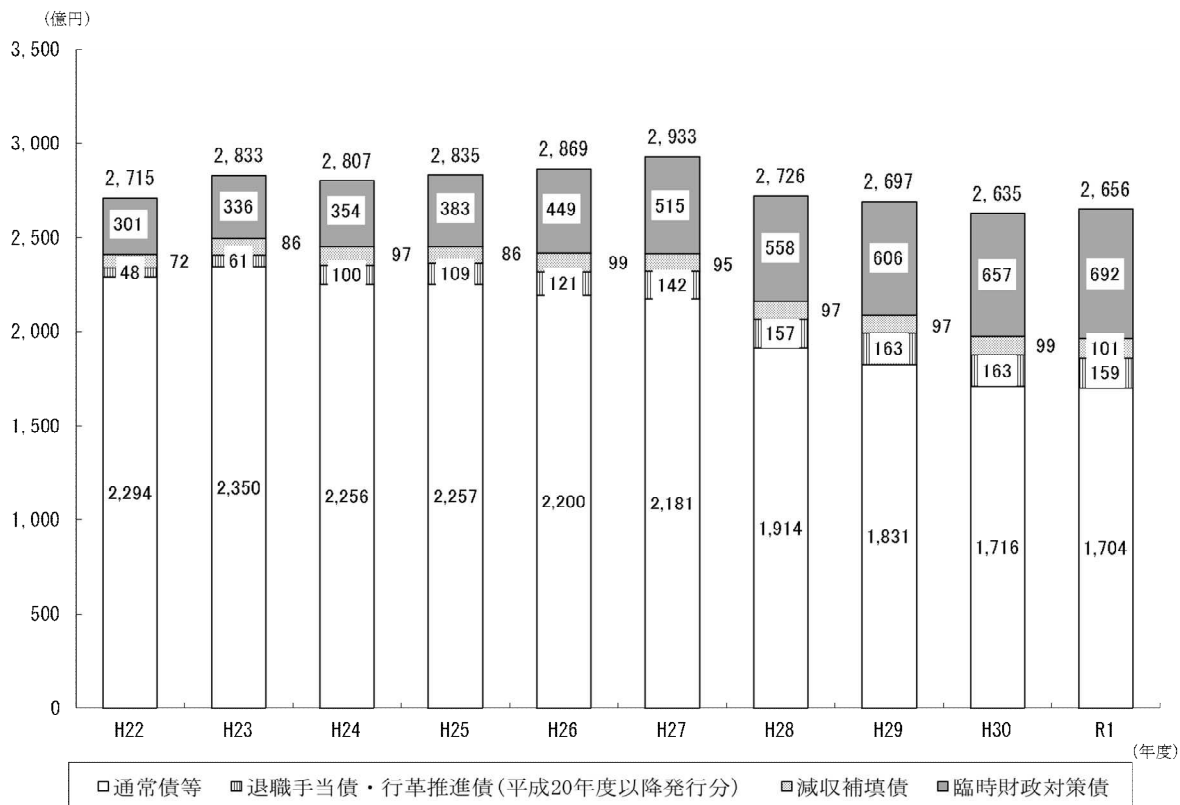
※普通会計ベース

・財源対策債(H20以降発行の退職手当債及び行革推進債)の公債費の推移

（単位：億円）

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
48	61	100	109	121	142	157	163	163	159

◇公債費の推移



(2) 投資的経費 2,378億円（前年度比 +82億円、103.6%）

普通建設事業費は、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に対応し、補助事業では、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業、単独事業では、緊急自然災害防止対策事業にそれぞれ取り組み、前年度から増加した。

緊急防災・減災事業は、県有施設の耐震化工事の事業進捗による減などにより、前年度から減少した。

災害復旧事業費は、平成30年7月豪雨災害等関連分の繰越執行などによる増があった一方、現年災害分の執行額が減となったことにより、前年度から減少した。

◇投資的経費

（単位：百万円、%）

区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増減 (a-b)	a/b
投 資 的 経 費	237,800	229,626	8,174	103.6
普 通 建 設 事 業 費	224,318	215,280	9,038	104.2
補 助 事 業 費	120,515	114,134	6,381	105.6
: 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	29,423	872	28,551	3,374.2
単 独 事 業 費	88,123	87,785	338	100.4
: 緊急自然災害防止対策事業	5,982	0	5,982	皆増
: 緊急防災・減災事業	10,396	17,580	▲7,184	59.1
国 直 轄 事 業 負 担 金 等	15,680	13,361	2,319	117.4
: 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	1,934	777	1,157	248.9
災 害 復 旧 事 業 費	13,482	14,346	▲864	94.0

※ 令和元年度の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業にはH30 経済対策補正の繰越分（21,879百万円）が含まれる

※ 国直轄事業負担金等：国直轄事業負担金、同級他団体施行事業負担金及び受託事業費

(参考1) 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(H30 経済対策補正、R1、R2)

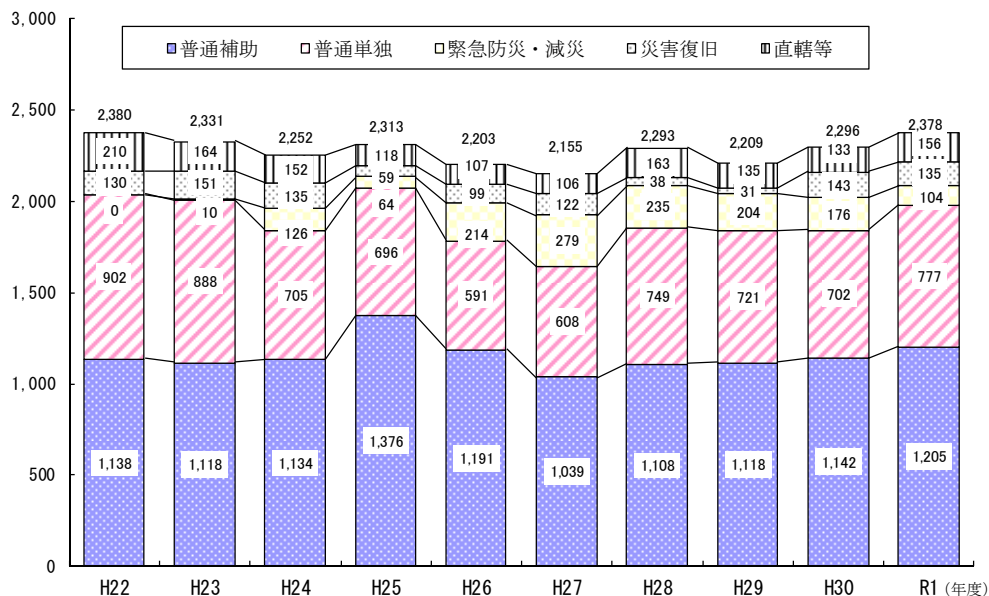
- ・ 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業（H30 経済対策補正、R1、R2）
 防災のための重要インフラの機能維持等を目的とした国庫補助事業等
- ・ 緊急自然災害防止対策事業（R1、R2）
 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業と連携して行う地方単独事業

(参考2) 緊急防災・減災事業

緊急防災・減災事業債を活用し、地震・津波対策、耐震改修等の事業を実施

◇投資的経費の推移

(億円)



(3) 行政経費 1,393億円 (前年度比 ▲66億円、95.5%)

物件費は、参議院議員選挙事務費や抗インフルエンザ薬イナビル購入費の増などにより、前年度から14億円増加した。

補助費等は、病院事業会計に対する繰出基準に基づく負担金を繰出金での計上に整理したことなどにより、前年度から80億円減少した。

◇行政経費

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増減 (a - b)	a / b
行政経費	139,295	145,894	▲6,599	95.5
物件費	31,882	30,486	1,396	104.6
補助費等	97,995	106,021	▲8,026	92.4
維持補修費	9,418	9,387	31	100.3

(4) その他経費 3,589億円 (前年度比 ▲119億円、96.8%)

① 貸付金 1,736億円 (前年度比 ▲158億円、91.7%)

中小企業制度資金貸付金については、景気回復に伴う経営円滑化貸付等の減による新規分(令和元年4月～令和2年1月)の減や、過年度分の減などにより、金融機関への預託額が前年度から154億円減少した。

(参考) 中小企業制度資金貸付金の新規貸付実績 (単位：百万円)

区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増減 (a - b)
新規貸付実績 (4月～1月)	59,792	67,504	▲7,712

② 積立金 100億円 (前年度比 +27億円、137.4%)

県庁舎等再整備のため、県有施設等整備基金に計画的に積立てを行ったことなどにより、前年度から27億円増加した。

(参考) 県有施設等整備基金の状況

区 分	金 額
令和元年度末残高	191億円
うち県庁舎等再整備のための 令和元年度の計画的積立額	30億円

③ その他 1,753億円（前年度比 +12億円、100.7%）

税交付金については、教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴う県民税所得割交付金のうち、平成30年度分の臨時交付金（特別徴収の4～5月分）の減（▲40億円）や地方税制改正により自動車取得税が令和元年9月末に廃止されたことなどにより、前年度から110億円の減少となった。

繰出金等については、病院事業会計に対する繰出基準に基づく負担金を、繰出金での計上に整理したことなどにより前年度から122億円増加した。

◇その他経費

（単位：百万円、%）

区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増減 (a - b)	a / b
貸 付 金	173,557	189,367	▲ 15,810	91.7
中小企業制度資金貸付金	145,532	160,939	▲ 15,407	90.4
(新規分)	(47,721)	(51,142)	(▲ 3,421)	(93.3)
(過年度分)	(97,811)	(109,797)	(▲ 11,986)	(89.1)
積 立 金	10,057	7,319	2,738	137.4
県有施設等整備基金積立金	3,000	0	3,000	皆増
そ の 他	175,317	174,163	1,154	100.7
税 交 付 金	125,229	136,226	▲ 10,997	91.9
県民税所得割交付金	348	4,396	▲ 4,048	7.9
自動車取得税交付金	3,006	6,378	▲ 3,372	47.1
自動車取得税環境性能割交付金	886	0	886	皆増
地方消費税交付金	93,307	96,900	▲ 3,593	96.3
繰 出 金 等	50,088	37,937	12,151	132.0
そ の 他 経 費 計	358,931	370,849	▲ 11,918	96.8

4 歳入の詳細

(1) 県税等 7,951億円 (前年度比 ▲54億円、99.3%)

県税と地方法人特別譲与税を合わせた県税等は、前年度から減少した。税目別では、個人県民税は、株式取引額の減による株式等譲渡所得割の減などにより16億円の減となった。

法人関係税は、県内中小企業の業績改善などにより前年度から16億円の増。地方法人特別譲与税は、米中貿易摩擦の影響による大企業の企業業績の伸びの鈍化などにより地方法人特別譲与税の全国総額が減少したことから、前年度から18億円の減となり、法人関係税全体で2億円の減となった。

自動車関係税は、自動車取得税が令和元年9月末に廃止となり、自動車税環境性能割が創設（消費税率引上げにあわせ、自動車の取得時の負担感を緩和するため、令和3年3月31日まで税率を1%分軽減）されたものの、販売台数の減などにより、24億円の減となった。

◇県税等

(単位:百万円、%)

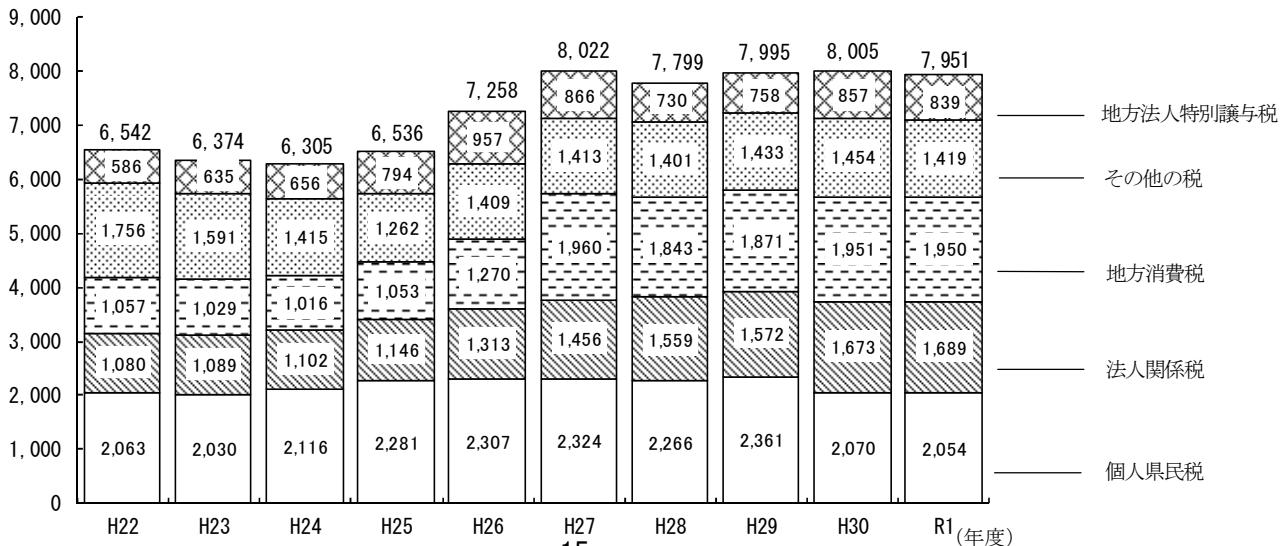
区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増 減 (a - b)	a / b
県 税	711,198	714,766	▲ 3,568	99.5
個人県民税	205,396	207,026	▲ 1,630	99.2
株式等譲渡所得割	5,465	7,172	▲ 1,707	76.2
法人関係税	168,865	167,282	1,583	100.9
地方消費税	195,037	195,020	17	100.0
税率引上げ分	80,309	80,302	7	100.0
自動車関係税	67,550	69,990	▲ 2,440	96.5
自動車取得税	4,261	8,292	▲ 4,031	51.4
自動車税	63,289	61,698	1,591	102.6
自動車税環境性能割	1,940	0	1,940	皆増
その他の税	74,350	75,447	▲ 1,097	98.5
地方法人特別譲与税	83,921	85,721	▲ 1,800	97.9
合 計	795,119	800,487	▲ 5,368	99.3

(再掲) 法人関係税〔地方法人特別譲与税を含めた場合〕

区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増 減 (a - b)	a / b
法人関係税	168,865	167,282	1,583	100.9
地方法人特別譲与税	83,921	85,721	▲ 1,800	97.9
合 計	252,786	253,003	▲ 217	99.9

◇県税等の推移

(億円)



(2) 地方交付税等 3,790億円(前年度比 ▲180億円、95.5%)

普通交付税と臨時財政対策債の合計については、普通交付税の算定上の法人関係税や地方法人特別譲与税の増等により、基準財政収入額が171億円の増となったことなどにより、177億円の減となった。

(普通交付税と臨時財政対策債の合計＝基準財政需要額－基準財政収入額)

この内訳は、普通交付税が前年度から11億円の増、臨時財政対策債が地方財政計画における発行総額の減による影響により、前年度から188億円の減となっている。

特別交付税を加えた地方交付税等の総額は、前年度から180億円の減となった。

◇地方交付税等

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増減 (a - b)	a / b
普通交付税	289,050	287,905	1,145	100.4
臨時財政対策債	85,399	104,230	▲18,831	81.9
合 計	374,449	392,135	▲17,686	95.5

特別交付税	4,527	4,879	▲352	92.8
再 計	378,976	397,014	▲18,038	95.5

(参考)

(単位：百万円)

区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増減 (a - b)
基準財政需要額①	917,654	918,212	▲558
基準財政収入額②	543,205	526,077	17,128
差引(①-②) 普通交付税+臨時財政対策債	374,449	392,135	▲17,686

(3) 国庫支出金 1,721億円 (前年度比 +111億円、106.9%)

国の防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策に対応して実施する防災・減災・国土強靱化緊急対策事業の増(+137億)などにより、前年度から111億円の増となった。

◇国庫支出金

(単位:百万円、%)

区 分		令和元年度 a	平成30年度 b	増減 (a-b)	a/b
国 庫 支 出 金		172,060	160,944	11,116	106.9
主 な も の	普通建設事業関係	56,871	53,464	3,407	106.4
	道路橋りょう費国庫負担金	17,267	12,977	4,290	133.1
	土地改良事業費補助金	10,599	10,044	555	105.5
	河川費国庫負担金	7,887	9,693	▲1,806	81.4
	砂防費国庫負担金	6,509	5,532	977	117.7
	治山事業費補助金	3,496	1,684	1,812	207.6
	医療介護推進事業費交付金	4,642	4,394	248	105.6
	うち医療分	2,928	2,578	350	113.6
	うち介護分	1,714	1,816	▲102	94.4
	難病医療費等国庫負担金	3,324	3,093	231	107.5
	子ども・子育て支援事業補助金	1,034	0	1,034	皆増
	義務教育費国庫負担金	48,472	48,451	21	100.0
	参議院議員通常選挙執行委託費	2,032	0	2,032	皆増
	災害復旧事業関係	7,994	5,762	2,232	138.7

(参考) 普通建設事業関係のうち防災・減災・国土強靱化緊急対策事業分 (単位:百万円、%)

区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増減 (a-b)	a/b
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	14,044	351	13,693	4,001.1

(4) 県債 1,418億円 (前年度比 +122億円、109.4%)

投資的経費に充当した県債については、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の増(+149億円)や緊急自然災害防止対策事業債の創設(+58億円)などにより、全体で43億円の増となった。

県税の減収対策として前年度から58億円の増となる107億円の減収補填債を発行したことに加え、法人住民税法人税割の一部交付税原資化による税率引き下げに伴う減収額のうち、留保財源相当分(25%)について新たに調整債を21億円発行し、臨時財政対策債を除く県債発行額は、前年度から122億円増加した。

なお、臨時財政対策債を含めた県債総発行額は前年度から67億円の減となっている。

◇県債

(単位:百万円、%)

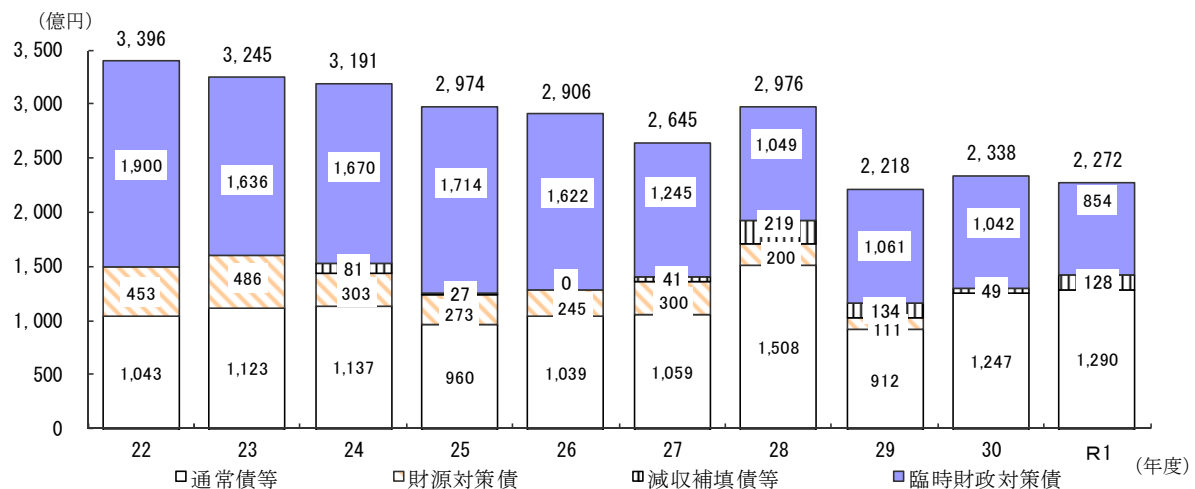
区分	令和元年度		平成30年度		増減 (a-b)	a/b	
	a	構成比	b	構成比			
投資的経費	通常債	92,221	65.0	100,086	77.2	▲7,865	92.1
	災害復旧事業債	4,622	3.3	7,765	6.0	▲3,143	59.5
	緊急防災・減災事業債	10,361	7.3	15,732	12.1	▲5,371	65.9
	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	16,071	11.3	1,164	0.9	14,907	1,380.7
	緊急自然災害防止対策事業債	5,802	4.1	0	0.0	5,802	皆増
	小計	129,077	91.0	124,747	96.2	4,330	103.5
県税の減収対策	減収補填債	10,677	7.5	4,906	3.8	5,771	217.6
	調整債	2,073	1.5	0	0.0	2,073	皆増
	小計	12,750	9.0	4,906	3.8	7,844	259.9
合計	141,827	100.0	129,653	100.0	12,174	109.4	

(参考) 臨時財政対策債を含めた場合

(単位:百万円)

臨時財政対策債	85,399	—	104,230	—	▲18,831	81.9
県債計	227,226	—	233,883	—	▲6,657	97.2

◇県債発行額の推移

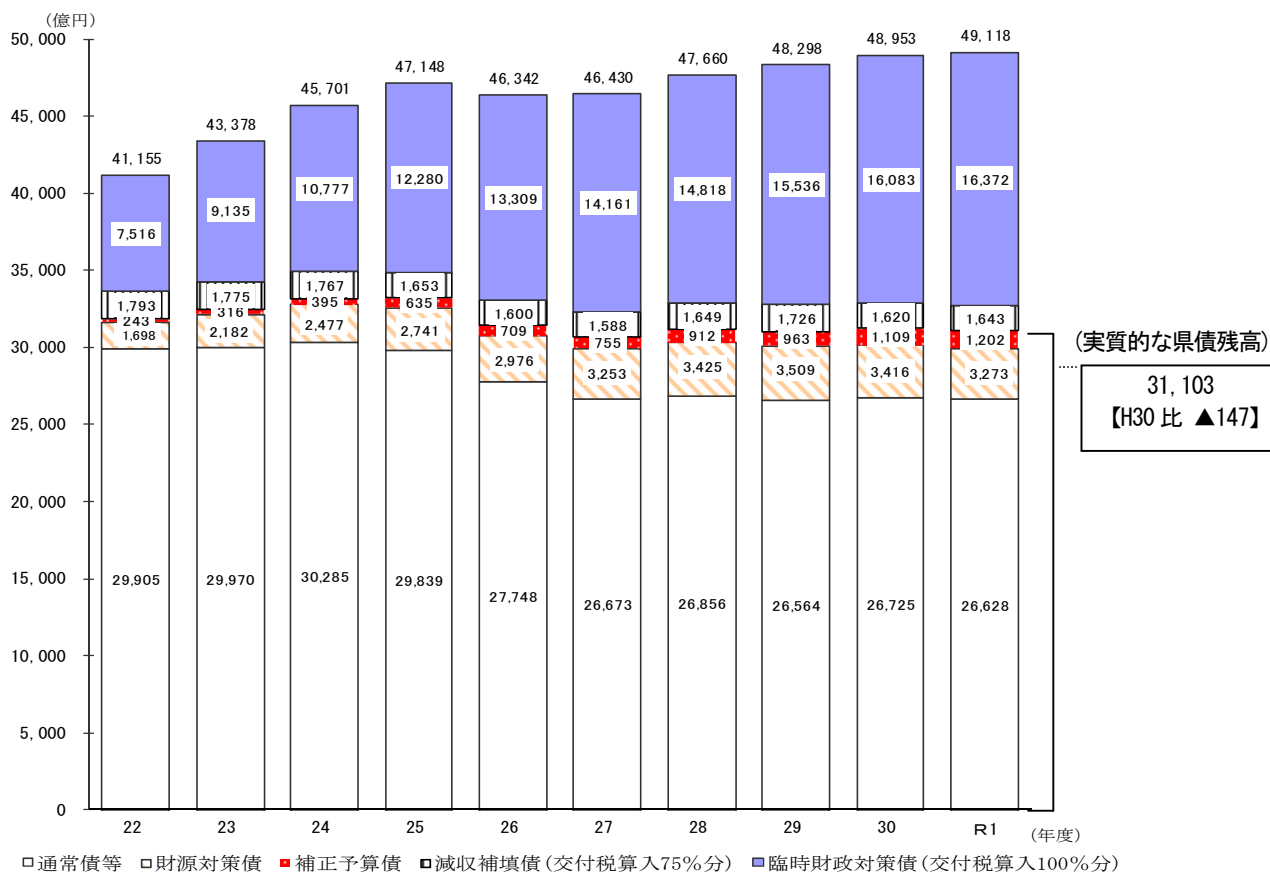


※ 通常債等には、災害復旧事業債、緊急防災・減災事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債及び緊急自然災害防止対策事業債を含む

5 県債残高・基金残高の状況

(1) 県債残高（今後、金融機関に実際に償還すべき残高）の推移

県債残高の総額から、後年度に地方交付税で措置される臨時財政対策債と減収補填債の残高を除いた実質的な県債残高は、財源対策債の償還が進んだこと等により、前年度から147億円の減となっている。



※ 財源対策債は平成20年度以降に発行した退職手当債及び行革推進債、補正予算債は平成20年度以降に発行したもの

(参考1) 実質的な県債残高(臨時財政対策債、減収補填債75%除き)の推移 (単位: 億円)

H7	H8	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
14,790	15,870	31,846	32,468	33,157	33,215	31,433	30,682	31,193	31,036	31,250	31,103

(参考2) 地方財政調査方式に基づく県債残高の推移 (単位: 億円)

H7	H8	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
15,870	18,183	37,039	38,050	39,086	39,825	40,442	40,682	41,391	41,340	41,375	41,249

(うち臨時財政対策債、減収補填債75%除き)

15,870	18,183	32,975	32,392	31,766	30,855	29,998	29,182	29,008	28,135	27,498	26,886
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

※地方財政調査方式に基づく県債残高

満期一括方式で償還する県債について、満期まで各年度の償還相当額を県債管理基金に積み立て、その積立額を「公債費」として取り扱うことで、県債残高から控除したもの

(参考3) 震災関連県債残高の推移(地方財政調査方式) (単位: 億円)

H7	H8	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
8,233	12,131	7,136	6,675	6,216	5,757	5,303	4,818	4,386	3,992	3,615	3,229

※普通会計ベース

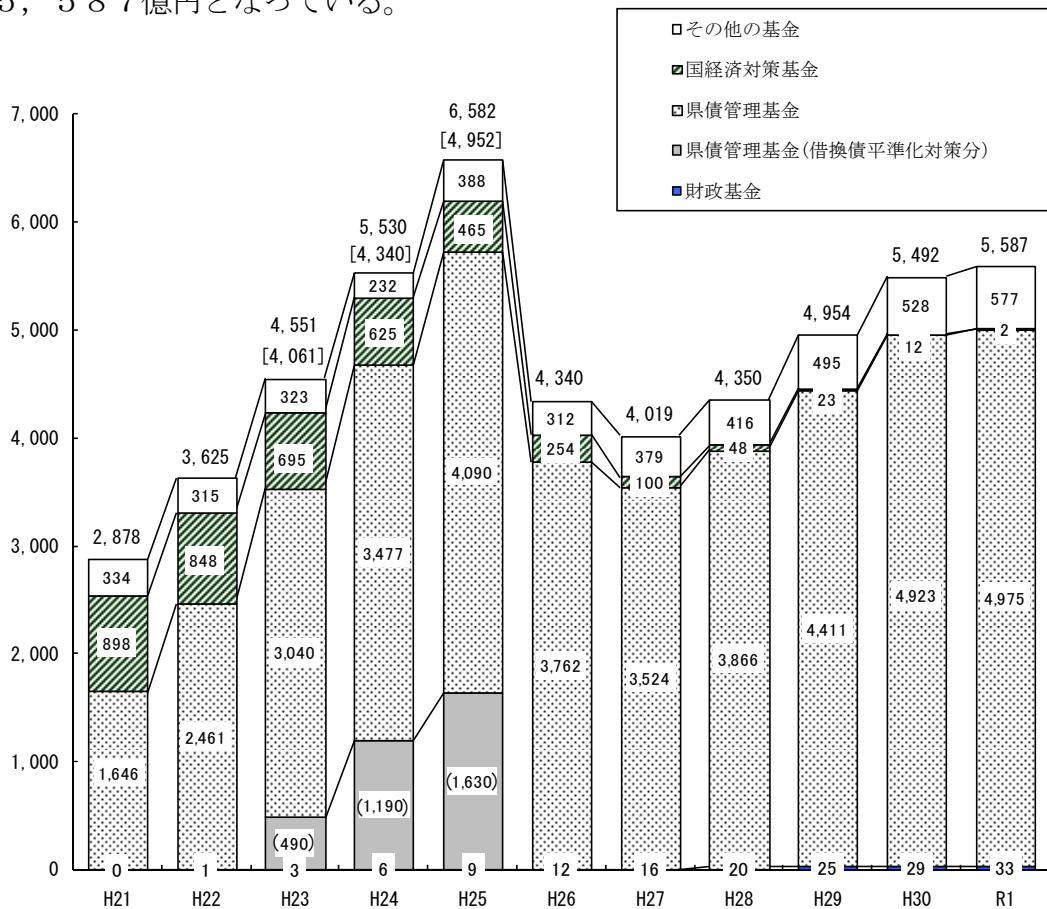
(参考4) 財源対策債(H20以降発行の退職手当債及び行革推進債)残高の推移(地方財政調査方式)

(単位: 億円)

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
683	1,245	1,674	2,127	2,366	2,569	2,735	2,937	3,024	3,015	2,892	2,768

(2) 基金残高の推移

満期一括償還債の積立額が償還額を上回ることなどにより、前年度から95億円増の5,587億円となっている。



※借換債平準化対策

平成23～25年度に借換債を追加発行することで留保した基金(1,630億円)を活用し、平成26年度借換債発行額を縮減(4,389億円→2,759億円)する対策

平成23年度から25年度の[]書きは、平準化対策分を除いた金額

(単位: 百万円、%)

区分		令和元年度 決算 A	平成30年度 決算 B	増減 A-B	A/B
県債管理基金	前年度残高 a	492,284	441,136	51,148	111.6
	基金集約分	111,720	119,893	△ 8,173	93.2
	積立額 b	127,806	128,126	△ 320	99.8
	取崩額 c	122,640	76,978	45,662	159.3
	当該年度残高 a+b-c	497,450	492,284	5,166	101.0
	基金集約分	103,831	111,720	△ 7,889	92.9
経済対策関連基金	前年度残高 d	1,225	2,267	△ 1,042	54.0
	積立額 e	109	63	46	173.0
	取崩額 f	1,134	1,105	29	102.6
	当該年度残高 d+e-f	200	1,225	△ 1,025	16.3
その他基金	前年度残高 g	55,719	52,144	3,575	106.9
	積立額 h	30,146	23,061	7,085	130.7
	取崩額 i	24,819	19,486	5,333	127.4
	当該年度残高 g+h-i	61,046	55,719	5,327	109.6
残高合計		558,696	549,228	9,468	101.7

Ⅱ 特別会計決算

1 歳入歳出決算（14会計）

◇歳入総額 1兆6,052億円（前年度比 +305億円、101.9%）

◇歳出総額 1兆5,922億円（前年度比 +315億円、102.0%）

2 実質収支 129億43百万円の黒字

3 主な特別会計の歳出規模

（1）港湾整備事業特別会計 82億円（前年度比 +57億円、320.9%）

フェニックス用地及び津名港志築用地売却収入を活用し、過去の一般会計からの繰入金の返還を行ったことなどにより、前年度から57億円増の82億円となった。

（2）公債費特別会計 6,219億円（前年度比 +216億円、103.6%）

発行利率の低下等により利子が減少する一方、満期一括償還債の償還増等に伴い、償還元金が増加したことなどにより、前年度から216億円増の6,219億円となった。

（3）国民健康保険事業会計 5,048億円（前年度比 +51億円、101.0%）

国民健康保険療養給付費等負担金について、平成30年度の超過受入額を国庫返納したことによる増などにより、前年度から51億円増の5,048億円となった。

◇特別会計決算収支

(単位：百万円、%)

区 分	歳 入			歳 出			形式収支	翌年度繰越財源	実質収支
	令和元年度	平成30年度	前年度増減 (前年度比)	令和元年度	平成30年度	前年度増減 (前年度比)			
県有環境林等	18,139	18,765	▲ 626 (96.7%)	18,139	18,765	▲ 626 (96.7%)	0	0	0
港湾整備事業	8,347	3,758	4,589 (222.1%)	8,222	2,562	5,660 (320.9%)	125	103	22
公共事業用地 先行取得事業	12,063	14,447	▲ 2,384 (83.5%)	12,063	14,447	▲ 2,384 (83.5%)	0	0	0
県営住宅事業	28,919	30,021	▲ 1,102 (96.3%)	28,856	29,904	▲ 1,048 (96.5%)	63	1	62
勤労者総合福祉 施設整備事業	2,273	1,855	418 (122.5%)	2,273	1,855	418 (122.5%)	0	0	0
庁用自動車管理	199	210	▲ 11 (94.8%)	199	210	▲ 11 (94.8%)	0	0	0
公 債 費	621,913	600,309	21,604 (103.6%)	621,913	600,309	21,604 (103.6%)	0	0	0
自治振興助成事業	1,383	1,431	▲ 48 (96.6%)	1,006	925	81 (108.8%)	377	0	377
母子父子寡婦 福祉資金	340	382	▲ 42 (89.0%)	280	353	▲ 73 (79.3%)	60	0	60
小規模企業者等 振興資金	4,525	4,588	▲ 63 (98.6%)	3,389	3,467	▲ 78 (97.8%)	1,136	0	1,136
農林水産資金	1,466	1,450	16 (101.1%)	313	325	▲ 12 (96.3%)	1,153	0	1,153
基金管理	16,946	11,040	5,906 (153.5%)	16,946	11,040	5,906 (153.5%)	0	0	0
地方消費税清算	373,806	377,254	▲ 3,448 (99.1%)	373,806	376,849	▲ 3,043 (99.2%)	0	0	0
国民健康保険事業	514,920	509,242	5,678 (101.1%)	504,787	499,725	5,062 (101.0%)	10,133	0	10,133
合 計	1,605,239	1,574,752	30,487 (101.9%)	1,592,192	1,560,736	31,456 (102.0%)	13,047	104	12,943

Ⅲ 公営企業会計決算

1 歳入歳出決算（8会計）

◇収益的収支

収入 1,950億円（前年度比 + 53億円、102.8%）

支出 1,923億円（前年度比 + 92億円、105.0%）

◇資本的収支

収入 579億円（前年度比 ▲130億円、81.7%）

支出 718億円（前年度比 ▲211億円、77.3%）

2 会計別の状況

（1）病院事業

各病院が収益の確保や費用の抑制など、経営改善に取り組んだものの、給与改定による給与費の増や薬品費・診療材料費の増などによる収支構造の変化に加え、新型コロナウイルス感染症に伴う入院病床の確保、受診控え等の影響により、純損益は3,988百万円の赤字。

（2）企業庁事業

収益的収支を有する5会計（水道用水供給事業、工業用水道事業、地域整備事業、企業資産運用事業、地域創生整備事業）全てで黒字を確保。

（3）流域下水道事業

企業会計適用を開始した平成30年度に引き続き、黒字を確保。

◇公営企業会計決算収支

（単位：百万円）

区分	病院事業	水道用水供給事業	工業用水道事業	水源開発事業	地域整備事業	企業資産運用事業	地域創生整備事業	流域下水道事業	合計	
収益的収支	収入	(133,927)	(16,215)	(4,162)	(0)	(2,702)	(1,484)	(0)	(31,245)	(189,735)
		136,477	16,352	4,140	0	2,740	1,553	2,749	30,970	194,981
	支出	(133,906)	(12,964)	(3,137)	(0)	(2,676)	(1,213)	(0)	(29,212)	(183,108)
		140,465	13,260	3,053	0	2,730	1,217	2,055	29,517	192,297
資本的収支	差引	(21)	(3,251)	(1,025)	(0)	(26)	(271)	(0)	(2,033)	(6,627)
		▲ 3,988	3,092	1,087	0	10	336	694	1,453	2,684
	収入	(30,575)	(170)	(0)	(45)	(26,199)	(23)	(738)	(13,183)	(70,933)
		22,971	1,353	40	52	14,446	205	1,731	17,133	57,931
合計	支出	(34,424)	(7,168)	(1,013)	(45)	(34,396)	(2,952)	(634)	(12,261)	(92,893)
		25,759	6,560	2,164	52	15,395	3,460	2,091	16,319	71,800
	差引	(▲ 3,849)	(▲ 6,998)	(▲ 1,013)	(0)	(▲ 8,197)	(▲ 2,929)	(104)	(922)	(▲ 21,960)
		▲ 2,788	▲ 5,207	▲ 2,124	0	▲ 949	▲ 3,255	▲ 360	814	▲ 13,869
合計	収入	(164,502)	(16,385)	(4,162)	(45)	(28,901)	(1,507)	(738)	(44,428)	(260,668)
		159,448	17,705	4,180	52	17,186	1,758	4,480	48,103	252,912
	支出	(168,330)	(20,132)	(4,150)	(45)	(37,072)	(4,165)	(634)	(41,473)	(276,001)
		166,224	19,820	5,217	52	18,125	4,677	4,146	45,836	264,097
計	差引	(▲ 3,828)	(▲ 3,747)	(12)	(0)	(▲ 8,171)	(▲ 2,658)	(104)	(2,955)	(▲ 15,333)
		▲ 6,776	▲ 2,115	▲ 1,037	0	▲ 939	▲ 2,919	334	2,267	▲ 11,185

※ 上段（ ）書きは前年度の数値

IV 健全化判断比率

区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増減 (a - b)	早期健全化 基準	財政再生 基準
①実質赤字比率	— % (実質黒字比率:0.0%)	— % (実質黒字比率:0.07%)	— (実質黒字比率:▲0.07%)	3.75%	5%
②連結実質赤字比率	— % (連結実質黒字比率:4.16%)	— % (連結実質黒字比率:4.30%)	— (連結実質黒字比率:▲0.14%)	8.75%	15%
③実質公債費比率	14.0%	13.8%	+0.2%	25%	35%
④将来負担比率	338.8%	339.2%	▲0.4%	400%	
⑤資金不足比率	— %	— %	—	20%	

- 1 実質赤字比率 — % (H30 決算に引き続き、実質黒字)
- 2 連結実質赤字比率 — % (H30 決算に引き続き、連結実質黒字)
- 3 実質公債費比率 14.0% (H30 決算 13.8%)

リーマンショックの影響により平成21年発行の臨時財政対策債等が増加した結果、令和元年度の実質償還額が増となり減債基金積立不足に対する加算が増したこと等から、単年度で0.7ポイントの増となった。

なお、3カ年平均では、平成28年度の14.5%が令和元年度の14.9%に置き換わったため、0.2ポイントの増となった。

◇実質公債費比率の推移

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度 a	令和元年度 b	増減 (b - a)
実質公債費比率(単年度)	14.5%	12.8%	14.2%	14.9%	0.7%
実質公債費比率(3か年平均)	16.1%	15.3%	13.8%	14.0%	0.2%

- 4 将来負担比率 338.8% (H30 決算 339.2%)

児童・生徒数の減少に伴い教職員数が減少したことにより、退職手当支給予定額に対する一般会計等負担見込額が減少したこと等から、0.4ポイント減となった。

◇将来負担比率の推移

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度 a	令和元年度 b	増減 (b - a)
将来負担比率	324.7%	335.0%	339.2%	338.8%	▲0.4%

(参考)

◇県民一人当たりの決算額

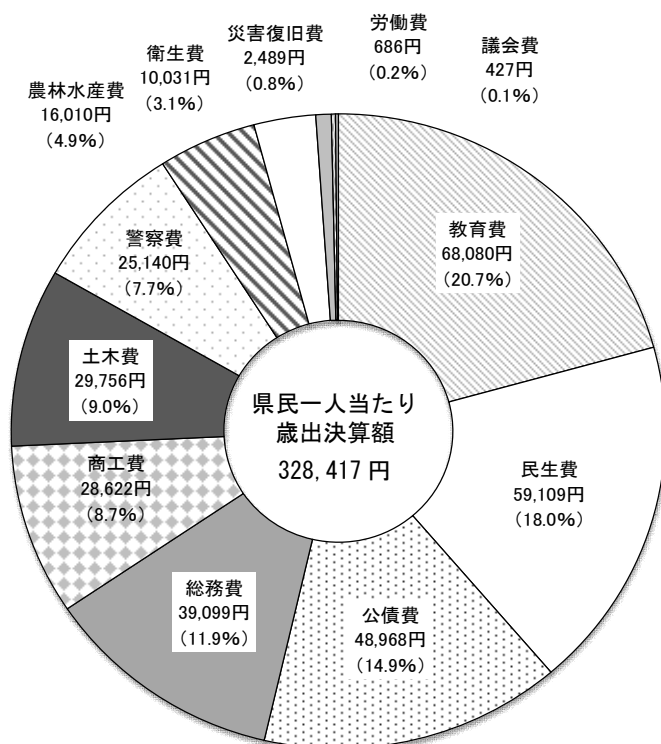
(単位：円)

項 目	県民一人当たりの決算額			歳 出 構成比
	令和元年度決算 ①	平成30年度決算 ②	① - ②	
歳 出	328,417	326,761	1,656	100.0%
教 育 費	68,080	68,312	▲ 232	20.7%
民 生 費	59,109	56,115	2,994	18.0%
公 債 費	48,968	48,386	582	14.9%
総 務 費	39,099	39,300	▲ 201	11.9%
商 工 費	28,622	31,336	▲ 2,714	8.7%
土 木 費	29,756	28,012	1,744	9.0%
警 察 費	25,140	25,199	▲ 59	7.7%
農 林 水 産 費	16,010	15,566	444	4.9%
衛 生 費	10,031	10,730	▲ 699	3.1%
災 害 復 旧 費	2,489	2,711	▲ 222	0.8%
労 働 費	686	658	28	0.2%
議 会 費	427	436	▲ 9	0.1%
歳 入	329,377	327,941	1,436	
県 税 等	148,049	147,720	329	
県 債 残 高	435,983	441,986	▲ 6,003	

※1 県債残高は臨時財政対策債、減収補填債を除く

※2 人口 5,446,223人(令和2年4月1日現在)

◇県民一人当たりの決算額(構成比)



◇財政・健全化判断比率用語集

1 財政関係

(1) 歳入歳出分

臨時財政対策債	地方一般財源の不足を補填するために、本来地方交付税として交付されるべき額の一部を振り替えて発行される特例地方債（地方公共団体が借入れ、後年度の償還費について全額地方交付税に算入される。）
行政改革推進債	行財政改革の取組などにより将来の財政負担の軽減が見込まれる範囲内において発行が認められる地方債
退職手当債	団塊の世代の大量定年退職等に対応するため、将来の総人件費の削減に取り組む地方公共団体を対象に、今後の定員管理や給与の適正化についての計画作成等を条件に退職手当の財源として発行が許可される地方債
減収補填債	地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行される地方債（後年度の償還費の75%について地方交付税に算入される。）
単独事業	地方公共団体が、国からの補助等を受けずに実施する事業
公債費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額
物件費	人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費
補助費等	一定の行政目的から、市町、出資団体、民間団体に対する支出金

(2) 財政指標分

形式収支	歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額
実質収支	形式収支から、翌年度へ繰り越した事業の財源として収入済みの歳入額を控除した、実質的な決算。地方公共団体の黒字（赤字）は、これにより判断される。
単年度収支	当該年度の実質収支から前年度の実質収支（前年度までの決算剰余金）を差し引いた、当該年度だけの収支額
実質単年度収支	単年度収支に含まれる実質的な黒字要素である財政基金積立金や赤字要素である財政基金取崩額を控除した額
公債費負担比率	地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合
経常収支比率	県税、普通交付税などの経常的な一般財源収入のうち、人件費や施設維持費などの経常的経費に充当された一般財源の割合。数値が低いほど財政の弾力性が高いことを示す。 ○経常経費充当一般財源／経常一般財源総額
普通会計	一般会計と特別会計のうち公営事業会計以外の会計を1つの会計としてまとめたもの
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額

2 健全化判断比率関係

実質赤字比率	<p>一般会計等における実質赤字の標準財政規模に対する割合を示す指標であり、早期健全化基準は3.75%、財政再生基準は5%である。</p> <p>○ 一般会計等の実質赤字額 / 標準財政規模</p>
連結実質赤字比率	<p>全会計における実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する割合を示す指標であり、早期健全化基準は8.75%、財政再生基準は15%以上である。</p> <p>○ $\{(A+B)-(C+D)\} / \text{標準財政規模}$ A = 一般会計等における実質赤字額 B = 公営企業会計における資金不足額 C = 一般会計等における実質黒字額 D = 公営企業会計における資金剰余額</p>
実質公債費比率	<p>公債費による財政負担の度合いを判断する指標として、起債に協議を要する団体と、許可を要する団体の判定に用いられるもの。18%以上となる団体については、起債に当たり許可が必要となる。また、早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%である。</p> <p>○ $\{(A+B+C)-(D+E)\} / (F-E)$ の3か年平均 A = 当該年度の元利償還額（繰上償還分は除く） B = 準元利償還金（公営企業への繰入金、債務負担行為のうち公債費に準ずるもの等） C = 減債基金積立不足に対する加算(※) D = 元利償還金又は準元利償還に充てられた特定財源 E = “ ” に対する交付税措置額 F = 標準財政規模（含む、臨時財政対策債発行可能額） (※) 減債基金積立不足に対する加算 $a \times (1 - b / c)$ a = 満期一括償還の実質償還額 b = 前年度末減債基金残高 c = 前年度末あるべき減債基金残高</p>
将来負担比率	<p>一般会計等が将来負担することが見込まれる実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示す指標であり、早期健全化基準は400%である。</p> <p>○ $\{(A) - (\text{充当可能基金等} + \text{交付税算入見込額})\} / (\text{標準財政規模} - \text{交付税算入額})$ ※A 将来負担額の内容 ① 一般会計等の地方債現在高 ② 債務負担行為に基づく支出予定額（公債費に準ずるもののみ） ③ 一般会計等以外の会計における地方債の元金償還に充てるための繰出見込額 ④ 加入する組合等における地方債の元金償還に必要な負担見込額 ⑤ 一般会計等が負担する退職手当支給予定額 ⑥ 設立した法人の負債の額等、その者のために債務を負担している場合の負担見込額（公社、第3セクター等の損失補償額等及び制度融資等の損失補償額） ⑦ 連結実質赤字額 ⑧ 組合等の連結実質赤字額のうち、一般会計等の負担見込額</p>
資金不足比率	<p>公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率資金不足額</p> <p>○ $(A) / \text{事業の規模}$ ※A 資金不足額の内容 ① 法適用企業 (流動負債 + 資金手当債等残高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額(※※) ② 法非適用企業 実質赤字額 + 資金手当債等残高 - 解消可能資金不足額(※※) ※※ 解消可能資金不足額 事業の性質上、一定の期間、構造的に資金不足が発生する場合に、資金不足額から控除する一定の額</p>

(注)

この説明資料は、地方自治法第233条に基づく監査委員の審査及び議会の認定前の決算に関して作成したものである。